



平成29年4月より受付開始！



# いわて産業人材奨学金返還支援制度

最大 **250万円**  
奨学金返還を  
助成します！

岩手県では将来のものづくり産業を担うリーダーとなる人材の確保・定着を促進するため、学生が大学等を卒業後、又は既卒者がU・Iターンし、県内企業に一定期間就業した場合に奨学金の返還支援を行います。

- ①独立行政法人日本学生支援機構の無利子奨学金及び有利子奨学金の貸与を受けており、将来返還予定または返還中の者であること。
- ②応募の時点で、下記のいずれかの者であること。  
※支援対象となるためには、理工系、すなわち、工学研究科、理学研究科、農学研究科、薬学研究科又は情報学研究科(これらに相当する研究科を含む。)の修士、又は、学士若しくは準学士の学位を取得する必要があります。

区分	在籍する大学等	申請可能な学年等
学生	大学院の修士課程	1年生以上
	大学(6年制。薬学部又はこれに相当する学部のみ。)	5年生以上
	大学	3年生以上
	工業高等専門学校(専攻科を含む)	4年生以上
既卒者	上記の大学等を卒業し県外に在住する35歳未満(平成30年4月1日現在)のUIターン希望者	

- ③岩手県内の対象分野及び業種への就業を希望する者であること。

《対象分野》

自動車、半導体、医療・福祉機器、航空機、ロボット、加速器関連、環境・エネルギー及びソフトウェア開発

《対象業種》

プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、時計・同部分品製造業及び情報サービス業

- ④岩手県内に定住することを希望する者であること。

■学生の場合

大学等を卒業後に岩手県内の対象業種に正規雇用により就職し、8年間継続して勤務する見込みであること。なお、勤務場所は県内の事業所とし、県内に定住する見込みであること。

■既卒者の場合

認定後に岩手県内の対象業種に正規雇用により就職し、8年間継続して勤務する見込みであること。(勤務場所、定住要件は学生と同様)

※既卒者については、既に県内在住で、県内企業に就業している方は対象となりません。

認定募集対象者

募集人員 約50名

募集開始 平成29年4月



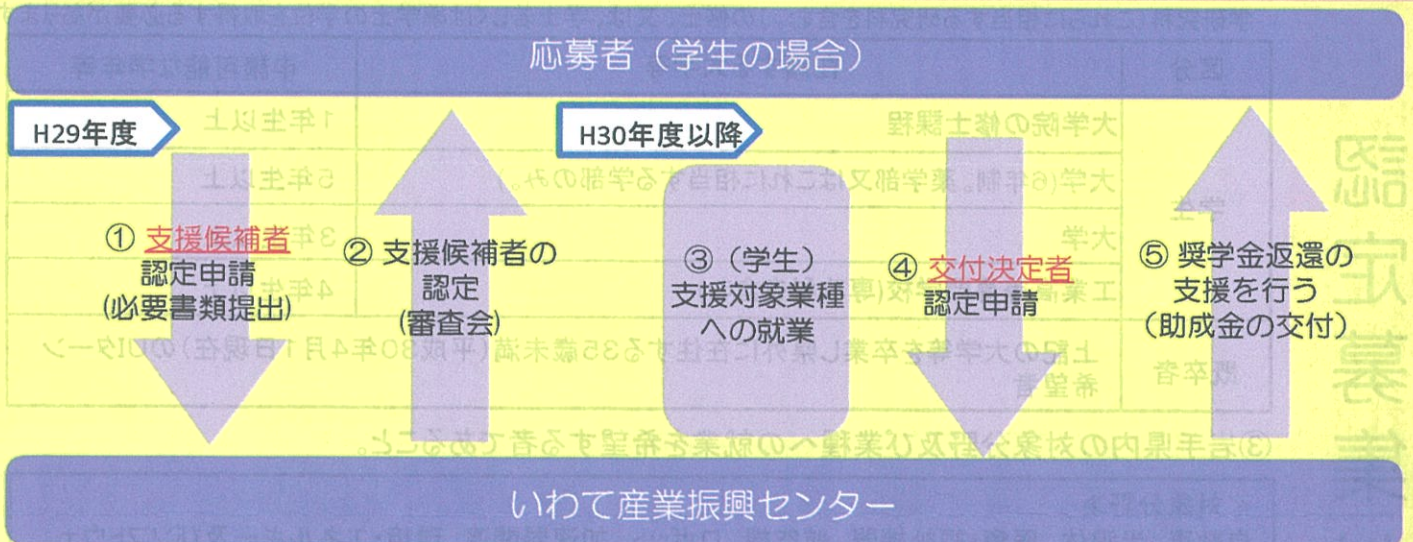
# 助成内容

場合	区分	助成対象経費	助成率	基準額
登録企業に就職する場合	大学院生(4年制大学を卒業した者に限る。) 6年制大学生	貸与を受けている奨学金の総額(交付決定時の借入残額)	1/2	2,500千円
	4年制大学生			1,500千円
	大学院生			1,000千円
	高等専門学校生			700千円
一般企業(登録企業以外の企業)に就職する場合	大学院生(4年制大学を卒業した者に限る。) 6年制大学生		1/3	1,670千円
	4年制大学生			1,000千円
	大学院生			670千円
	高等専門学校生			470千円

◎助成期間は、原則、岩手県内の支援対象業種へ就業した日の属する年度から8年度間とします。

## 認定申請から助成金交付まで

※詳細については、近日公表予定の募集要項を確認ください。



### 支援候補者と交付決定者の違いとは？

「支援候補者」に対して県は岩手県へ就職をしていただくために必要なサポートを行います。県内の支援対象業種の企業へ就業し、県内に居住することで、正式に「交付決定者」となります。

### 応募方法

次に掲げる書類を募集期間内に持参又は郵送により下記応募先へ提出していただきます。

- 1 いわた産業人材奨学金返還支援助成金支援候補者認定申請書(別添様式)
- 2 奨学金貸与証明書又はこれに準じた書類及び在学証明書(学生の場合)
- 3 奨学金返還証明書又はこれに準じた書類及び卒業証明書(既卒者の場合)
- 4 履歴書(別添様式のほか、市販のものを使用しても構いません。(写真不要))

応募先: 公益財団法人 いわた産業振興センター 産業支援部  
〒020-0857 岩手県盛岡市北飯岡2-4-26

### 問い合わせ先

岩手県 商工労働観光部 ものづくり自動車産業振興室 ものづくり産業振興担当  
TEL: 019-629-5551 MAIL: AB0005@pref.iwate.jp

公益財団法人 いわた産業振興センター 産業支援部  
TEL: 019-631-3824 MAIL: joho@joho-iwate.or.jp

